

地域医療構想の策定に向けた検討状況について

今月開催の「第3回徳島県地域医療構想調整会議」において、2025年における推計必要病床数を資料として提出いたしましたので、御報告いたします。

1. 2025年推計必要病床数と病床機能報告

	医療機能	2025 必要病床数 (床) (A)	2014 病床機能報告での 病床数 (床) (B)	(A) - (B)	左の 増減率 (%)
東部	高度急性期	492	1,099	▲ 607	▲ 55.2
	急性期	1,605	2,426	▲ 821	▲ 33.8
	回復期	2,080	1,228	852	69.4
	慢性期	1,946	4,027	▲ 2,081	▲ 51.7
	合計	6,123	8,780	▲ 2,657	▲ 30.3
南部	高度急性期	179	405	▲ 226	▲ 55.8
	急性期	515	790	▲ 275	▲ 34.8
	回復期	613	278	335	120.5
	慢性期	557	574	▲ 17	▲ 3.0
	合計	1,864	2,047	▲ 183	▲ 8.9
西部	高度急性期	47	10	37	370.0
	急性期	274	451	▲ 177	▲ 39.2
	回復期	310	184	126	68.5
	慢性期	377	684	▲ 307	▲ 44.9
	合計	1,008	1,329	▲ 321	▲ 24.2
徳島県	総合計	8,994	12,156	▲ 3,162	▲ 26.0

※「2025必要病床数」の総合計は、端数処理の都合上、突合しない。

※「病床機能報告」とは、医療機関が、その有する一般病床と療養病床において担っている医療機能の現状等について、毎年、都道府県に報告するもの。

2. 必要病床数の推計に関する留意点

- ① 必要病床数の推計は、医療法等で規定された全国共通ルールによることとされている。
- ② 必要病床数は、圏域全体としてあるべき医療提供体制構築を目指す中で収れんしていくものであり、個別の医療機関に病床の増減等を割り当てるものではない。
- ③ 各医療機関は将来の自院の在り方を踏まえた自主的な取組みを行うことになるが、その実現のためには、在宅医療等の充実が図られることが前提となっている。
- ④ 今後は、地域の実情に応じた課題抽出やその解決に向けた方策も幅広く検討することが必要。

3. 今後のスケジュール

平成28年1月～ 地域医療構想調整会議での協議
平成28年度～ パブリックコメント実施・徳島県医療審議会への諮問
県議会への報告・「徳島県地域医療構想」の決定
地域医療構想の実現に向けて調整会議での協議を継続